

全国一斉!

法務局

10月1日(日)

休日相談所

予約制



平日に法務局をご利用できない
方々のご相談をお受けします。



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん

場所

福井地方法務局

福井市春山一丁目1-54 福井春山合同庁舎内

時間

午前10時から午後4時まで

(最終受付は午後3時30分まで)

相談内容

- ・土地・建物、会社・法人などの登記手続
- ・土地の境界問題・筆界特定に関する手続
- ・遺言・相続に関するもの
- ・法定相続情報証明制度の利用に関するもの
- ・戸籍や国籍の取得等に関するもの
- ・成年後見制度の利用に関するもの
- ・供託に関するもの
- ・いじめ、DV、差別、虐待等の人権問題

「相続登記」はお済み
ですか？

相続が2回以上重なる
と相続人の数が増え、
手続がますます難しく
なります。



法務局職員・公証人・司法書士・土地家屋調査士・人権擁護委員が、ご
相談をお受けします。

相談は予約制ですので、事前に電話でお申し込みください。

なお、9月11日(月)から予約の受付を開始します。

ご予約・お問合せ

お気軽にご利用ください。

無料・秘密厳守

福井市春山一丁目1番54号 福井地方法務局総務課

Tel 0776-22-5174



人権イメージキャラクター
人KENまもる君